

東北の1日も早い復興のために

環境省からのお知らせ

津波被害による 岩手県・宮城県の 災害廃棄物の 受け入れについて

東京都をはじめとして、

災害廃棄物の受け入れは

すでに開始されています。

東北の1日も早い復興のために、

全国の自治体と住民の皆さまの

ご理解とご協力を

よろしくお願いいたします。



東京都千代田区霞が関1-2-2

広域処理に関するお問い合わせ窓口：03-5333-8250（9：30～18：15）

平成24年2月1日 第3版発行

本パンフレットは、津波被害による岩手県・宮城県の災害廃棄物の受け入れについてわかりやすく解説したものです。
 詳細については、環境省 広域処理情報サイト <http://koukishori.env.go.jp/> を
 ご覧ください。

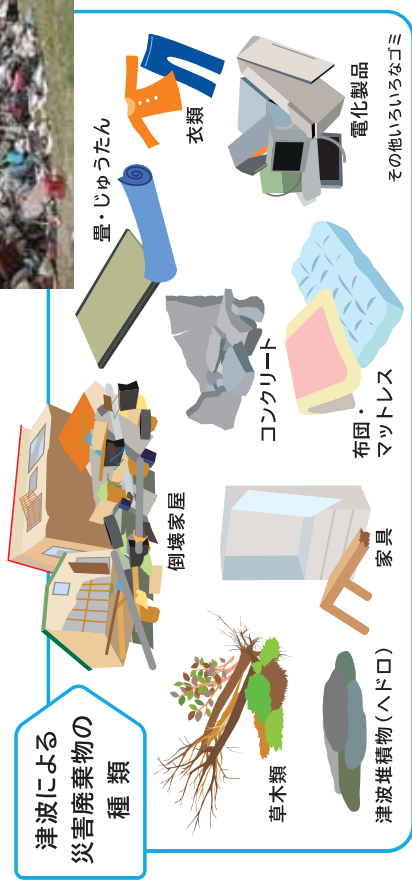




災害廃棄物ってどんなゴミ？ どうして被災地で処理できないの？

災害廃棄物とは、地震や津波などの被害で発生した廃棄物のこと。岩手県と宮城県では、大量に発生し、大きな問題になっています。

東日本大震災の津波で被害に遭って倒壊した家屋や海水を被った家財等の災害廃棄物が大量に発生し、その処理を急いでいます。



被災地での処理施設の不足で、処理しきれない災害廃棄物。その受け入れにご理解とご協力をお願いしています。

岩手・宮城の両県では、全力で災害廃棄物の処理を行っています。その量は岩手県で通常の約11年分、宮城県で通常の約19年分にも達しています。被災地の1日も早い復興に向けて、災害廃棄物の早期な処理は不可欠です。そこで、廃棄物の処理施設に余力のある全国の各自治体と住民の皆さまのご協力をいただき、災害廃棄物の処理を行っていただく

広域処理をお願いしています。

膨大な量の災害廃棄物が発生

岩手県	宮城県
約46万トン 年間量 東日本大震災 (平成21年度) 災害廃棄物	約11569万トン 年間量 東日本大震災 (平成21年度) 災害廃棄物
約11年分	約19年分

※ 両県で1年間に排出される一般廃棄物の量との比較

Q 被災地の1日も早い復旧・復興のために、どんなことをしたらいいのですか？

A 災害廃棄物の迅速な撤去・処理によって、被災地の早期復旧・復興が実現できます。

被災地では、災害廃棄物を一時的な置場である「仮置場」に移動しています。しかし、仮置場に確保することは地形的に難しく、現在では災害廃棄物が山積みされ、火災の危険性も高まっています。

被災地では仮設焼却炉を設置するなどして処理に取り組んでいますが、それだけではとても処理しきれず日本全体で災害廃棄物の処理に協力することで、復旧・復興を進めることが不可欠です。



仙台市若林区
平成23年 3月13日

同地点
平成23年 5月24日

Q そもそも、広域処理ってなんですか？

A 被災地を支援し、災害廃棄物を全国で処理していただくことです。

全国の廃棄物処理施設で、被災地で処理しきれない災害廃棄物を処理していただくことを広域処理といいます。

ME MO 広域処理は、これまでも被災地復興の大きな力になっていました。

阪神・淡路大震災の際には、兵庫県で発生した可燃性の災害廃棄物のうち約14%が県外で焼却され、埋め立てられました。また、新潟県中越沖地震で発生した数十トンの災害廃棄物が川崎市によって処分されています。



災害廃棄物って安全なの？



Q 安全の基準は、どのように設定されていますか？

A 可燃物の場合は、放射性セシウムの濃度が240～480ベクレル/kg以下のものが広域処理の対象となります。

可燃物を焼却すると、焼却灰に放射性セシウムが濃縮されます。濃縮率は焼却炉により異なりますが、最も厳しい条件で評価しても、この焼却灰を埋立処分した後の処分場周辺にお住まいの住民への影響は年間0.01ミリシーベルト以下となり、人の健康に対する影響は無視できます。

240～480ベクレル/kg以下

焼却・濃縮

災害廃棄物を焼却し、埋立処分した後の放射線量 **0.01ミリシーベルト/年以下**

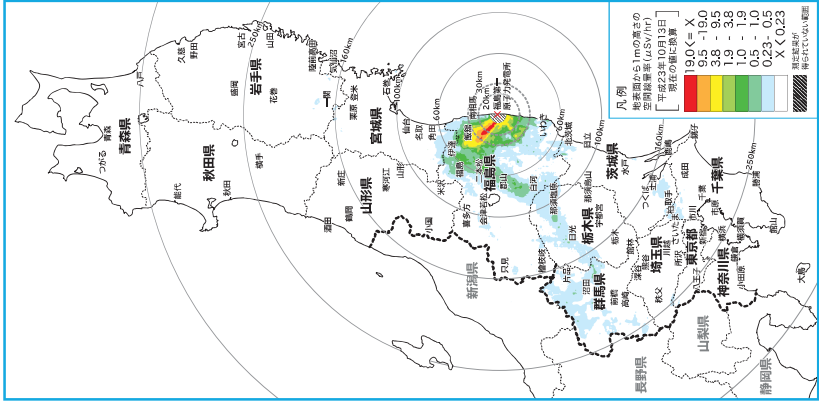
埋立処分後
焼却炉
焼却灰

※可燃物の放射性セシウム濃度が240～480ベクレル/kg以下の場合、焼却灰の放射性セシウム濃度は8,000ベクレル/kgを下回り、周辺住民はもとより、最も影響を受けやすい埋立での作業員であっても、一般公衆の年間線量限度である1ミリシーベルトを下回ります。

災害廃棄物の放射性セシウム濃度		単位:ベクレル/kg
岩手県	久慈市	不検出
	野田村	不検出
	宮古市	69
宮城県	陸前高田市	104
	気仙沼市	107
	石巻市	101
名取市	170	

広域処理をお願いする災害廃棄物は放射性セシウム濃度が不検出または低く、岩手県と宮城県の沿岸部の安全性が確認されたものに限りません。

東北・関東地方の空間放射線量マップ



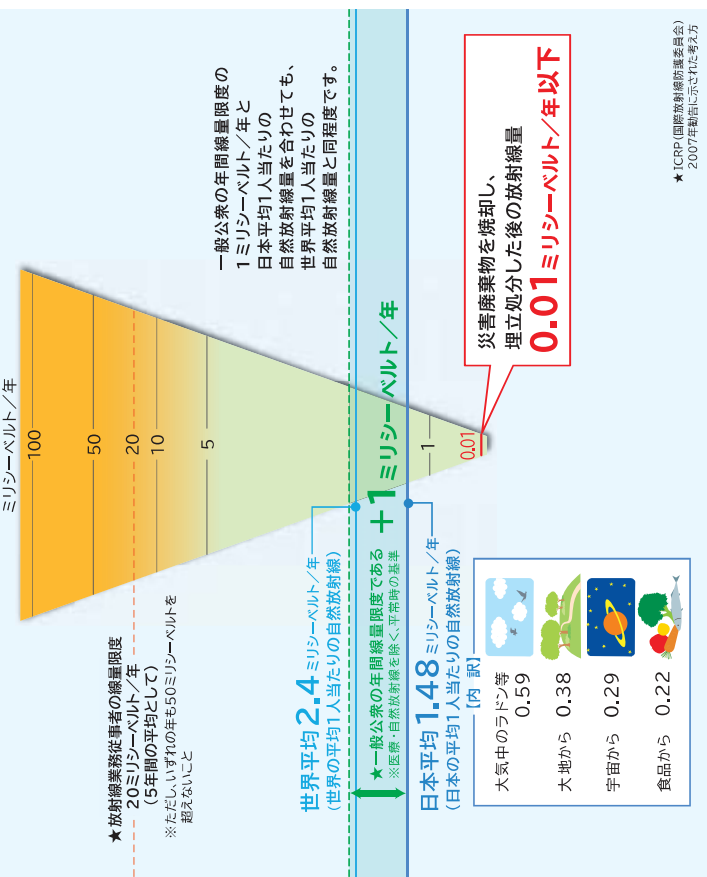
岩手県及び宮城県沿岸部の空間放射線量は高くありません。

空間放射線量(地上1mでの測定結果)		
県名	市区町村名	空間線量率 単位:マイクロシーベルト/時間
東北	岩手県 久慈市	0.06
	野田村	0.06
	宮古市	0.10
沿岸部	宮城県 陸前高田市	0.05
	気仙沼市	0.10
	石巻市	0.09
茨城県	名取市	0.08
	水戸市	0.09
	宇都宮市	0.11
関東	群馬県 前橋市	0.09
	埼玉県 さいたま市	0.05
東京都	新宿区	0.07

測定機: 文部科学省HP「放射線モニタリング情報」(平成23年11月30日計測結果)
 岩手県: 岩手県HP「地表付近の放射線量の測定結果」
 宮城県: 陸前高田市・平成23年11月2日～11日計測結果
 久慈市・野田村・平成23年11月2日～11日計測結果
 茨城県: 宮城県放射線情報サイトHP(平成23年11月30日計測結果)

広域処理のご協力をお願いする岩手県と宮城県の沿岸部の災害廃棄物は、処理の過程で健康に影響を及ぼさないという安全性が確認されたものだけが対象となっています。また、災害廃棄物の受け入れについては、被災市町村から受入市町村に、事前に通知することになっています。

放射線量基準値



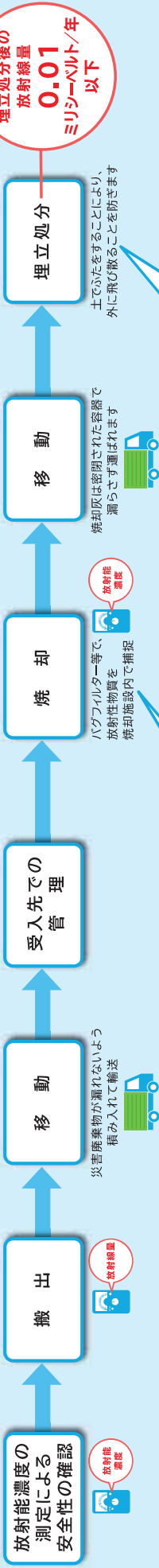
人体に放射線を受けた時の影響を表す単位をシーベルト(Sv)、放射性物質が放射線を出す能力(放射能)を表す単位をベクレル(Bq)といいます。

災害廃棄物って、 どうやって処理するの？



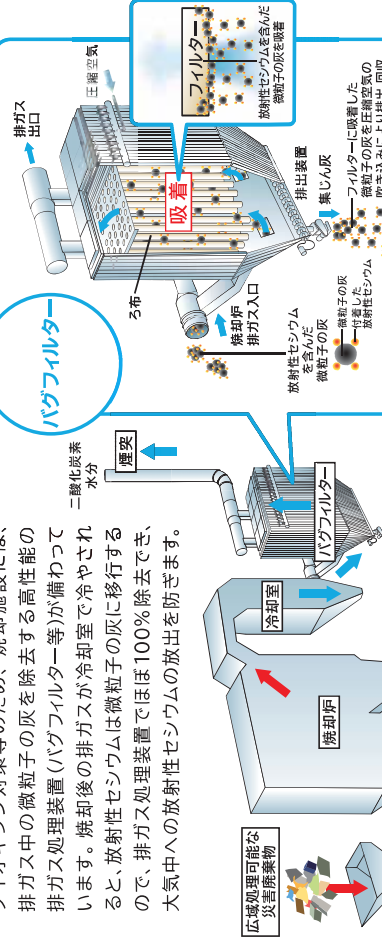
災害廃棄物の処理は、徹底的な安全管理のもとで実施されます。

放射能濃度を測定し安全性を確認するとともに、モニタリングを実施します。



焼却する際には高性能排ガス処理装置で放射性物質の大気中への放出を防ぎます。

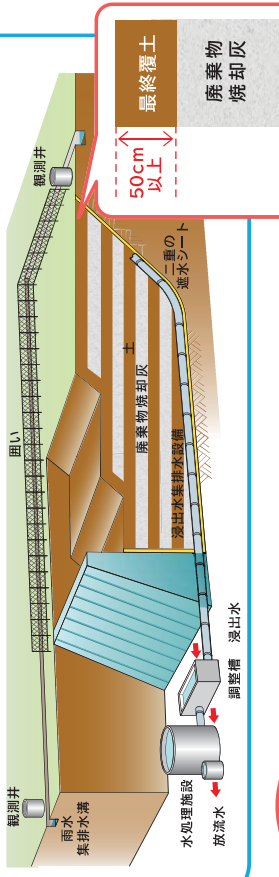
ダイオキシン対策のため、焼却施設には、排ガス中の微粒子の灰を除去する高性能の排ガス処理装置(バグフィルター等)が備わっています。焼却後の排ガスが冷却室で冷やされると、放射性セシウムは微粒子の灰に移行するので、排ガス処理装置でほぼ100%除去でき、大気中への放射性セシウムの放出を防ぎます。



- バグフィルターで実際にダイオキシンや重金属が除去できています。
- 放射性セシウムを含んだ微粒子の灰を吸着させます。これにより、排ガスから放射性セシウムがほぼ100%除去されています。

焼却灰は処分施設に埋立てられ、土で覆われます。

通常の生活ごみと同様に、焼却灰は一般廃棄物最終処分場(管理型処分場)で埋立処分されます。放射線量は、一般公衆の年間線量限度である1ミリシーベルトです。また、飛散防止のため覆土を行い、焼却灰が外に出ることを防ぎます。※埋立方法等については、国際原子力機関 (IAEA) ミッション (平成23年10月)、原子力安全委員会及び放射線審議会より適当であることが認められており、廃棄物処理法を遵守して処分します。



放射線の影響はないのですか？

A 処分施設の上層を50cm以上の土で覆うことで、放射線を十分遮へいすることができます。埋立て終了後は、処分場の上層を50cm以上の土で覆います。それにより、99.8%の放射線を遮へいでき、周辺住民への健康に対する影響を無視できるレベル(年間0.01ミリシーベルト以下)に抑えられます。